

青森県報

第三千九百九十六号

平成二十七年
五月十八日
(月曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉課) ……一
- 介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………(同) ……一
- 介護保険法による介護予防サービス事業者の指定……………(同) ……一
- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……二

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……………(広報広聴課) ……二

出先機関

青森県営農大学の学生募集……………(営農大学校) ……二

告 示

青森県告示第三百六十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

平成二十七年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第三百六十九号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十七年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

氏名称又は 名称又は 氏名	主たる事務所の 所在地又は住所	居宅サ ビスの種 類	居宅サ ビス事業を行 つた 事業所	指 定 年 月 日
合同会社 龍	つがる市稲垣町 吉出霞九六の一	通所介護	山口さん家 のデイホ ム	平成 二七 年五 月九

青森県告示第三百七十号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十七年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	主たる事務所の 所在地	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
公益財団法人 こころすこやか 財団	八戸市大字田面 木字赤坂一六の 三	ケアプランセン ターまゆすい	八戸市大字田面 木字赤坂一六の 三	平成 二七 年五 月一

指定介護予防サービス事業者	名称又は氏名	主たる事務所の所在地又は住所	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業所	指定年月日
	合同会社 霞	つがる市稲垣町吉出霞九六の一	介護予防通所介護	山口さん家のデイサービス	平成二十七年五月十九日
				つがる市稲垣町吉出霞九六の一	

青森県告示第三百七十一号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十七年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

第一号の表中

株式会社みちのく銀行むつ支店	株式会社みちのく銀行むつ支店	株式会社みちのく銀行むつ支店	株式会社みちのく銀行むつ支店	株式会社みちのく銀行むつ支店	株式会社みちのく銀行むつ支店
むつ市中央二丁目	むつ市中央二丁目	むつ市中央二丁目	むつ市中央二丁目	むつ市中央二丁目	むつ市中央二丁目
むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店
むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店
むつ市柳町一丁目	むつ市柳町一丁目	むつ市柳町一丁目	むつ市柳町一丁目	むつ市柳町一丁目	むつ市柳町一丁目
むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店
むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店
むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店
むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店
むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店	むつ市大湊支店

公 告

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十七年五月十八日

青森県知事 三 村 申 吾

- 特定役務の名称及び数量
毎戸配布紙「県民だよりあおもり」制作・配送業務委託一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県企画政策部広報広聴課
青森市長島一丁目の一
- 契約の方法
随意契約
- 契約の相手方を決定した日
平成二十七年四月二十四日
- 契約の相手方の名称及び住所
株式会社東北博報堂青森支社
青森市長島二丁目一〇の三
- 契約金額
二千九百十六万円
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十条第一項第一号に該当
- 契約の相手方を決定した手続
予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

出 先 機 関

青森県営農大学校告示第二号

平成二十八年青森県営農大学校学生を次のとおり募集するので、青森県営農大学校規則（昭和五十五年三月青森県規則第二十号）第七条第三項の規定により公示する。ただし、二次募集試験は一般募集試験（推薦選考を含む。）の合格者が定員に満たない場合のみ実施することとする。

平成二十七年五月十八日

青森県営農大 田 澤 拓 巳

一 修業年限

二年

二 募集人員

畑作園芸課程 果樹課程 畜産課程	七十名 (男女を問わない。)
課 程	定 員

三 受験資格等

- 1 推薦選考は、農業に従事又は従事しようとする者で、次の各号の全てに該当する者
- (一) 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は平成二十八年三月に卒業する見込みの者
 - (二) 出身の高等学校校長又は中等教育学校長の推薦を得た者
- 2 一般及び二次募集試験は、農業に従事又は従事しようとする者で、次のいずれかに該当する者
- (一) 学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は平成二十八年三月に卒業見込みの者
 - (二) 前項に規定する者と同年以上の知識及び能力を有すると知事が認めたる者
- 四 試験等の実施期日、場所及び試験科目

試験等	試験の期日等	試験の場所等	試験科目等
推薦選考	平成二十七年十一月十三日(金) 午前十時二十分	上北郡七戸町字大沢 四八の八	作文、面接
		青森県営農大 青森県営農大	

五 受験手続

試験	二次募集 試験	一般募集 試験	筆記試験「国語総合(古典を除く)、数学、生物(生物基礎を含む)、作文、面接(口述試験を含む)」
分	平成二十八年二月十九日(金) 午前九時二十分	平成二十八年一月二十二日(金) 午前九時二十分	
	"	"	

試験等	推薦選考	出願書類	出願期間	出願先
		一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付) 二 出身学校長の推薦書(第二号様式) 三 本校所定の受験票(写真貼付) 四 高等学校又は中等教育学校の調査書 五 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付)	平成二十七年十月七日(水)から同月二十一日(水) 午後五時まで	(〒〇三九 二五九八) 上北郡七戸町字大沢 四八の八 青森県営農大 教務研修課
		一 入校願書(第一号様式、入校検定料分の青森県収入証紙及び写真貼付) 二 本校所定の受験票(写真貼付) 三 本校所定の受験票送付用封筒(郵便切手貼付)		

試験 二次募集 試験	"	平成二十八年二月二日(火)から同月九日(火)まで	"
試験 一般募集	四 平成二十七年三月に高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、又は平成二十八年三月に卒業する見込みの者にあつては、高等学校又は中等教育学校の調査書 五 前項に規定する以外の者にあつては、次に掲げる書類 イ 最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 ロ 最終出身学校の成績証明書 ハ 健康診断書	平成二十七年十月一日(火)から同月十五日(火)午後五時まで	"

六 合格者の発表

1 発表期日等

試験等	発表の期日
推薦選考	平成二十七年十一月二十四日(火)
一般募集試験	平成二十八年二月一日(月)
二次募集試験	平成二十八年二月二十九日(月)

2 青森県個人情報保護条例(平成十年十二月青森県条例第五十七号)第二十条第

- 一項の規定に基づき、本人又はその法定代理人は、入校試験結果について、次のとおり、口頭による開示を請求することができる(本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること)。
- (一) 開示する個人情報、筆記試験のうち三科目の科目別得点及び三科目の合計得点とする。
- (二) 開示期間は、合格発表の日から起算して一か月以内とする。
- (三) 開示場所は、青森県営農大校事務室とする。
- 七 授業料等(改定された場合は、改定後の金額を適用する。)
- 1 入校検定料 二千二百円
 - 2 入校料 五千六百五十円
 - 3 授業料 年額 十一万八千八百円
 - 4 諸経費 年額 六十五万円
- 八 その他
- この募集について不明な点がある時は、青森県営農大校教務研修課(電話〇一七六 六二 三一一)に問い合わせること。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町二丁目番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭